

\*\*\*\*\*

## 男女共同参画推進に対する九州大学教職員アンケート

\*\*\*\*\*

日頃より男女共同参画推進室の取り組みへのご理解とご協力をありがとうございます。平成11年に成立した男女共同参画社会基本法は男女共同参画社会の実現を「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と明記しています。この法のもとでは全ての方が、性別にかかわらず能力を十分に発揮して活躍し、あらゆる分野において対等に参画する機会が確保される社会を目指しています。九州大学では責任と成果を分かち合う活力に満ちた大学をめざし、平成22年4月に、本学の男女共同参画推進の基本理念として、1. 男女共同参画の意識の醸成、2. 仕事と生活の調和、3. 国際的視点も含めた多様な価値観の尊重、4. 立案および決定への男女共同参画の推進の4つを掲げ、その能力と個性を十分に発揮できる豊かなキャンパス環境の育成を目指しております。

つきましては、九州大学に働き学ぶ方々の現状把握とより現実的な計画立案のために、上記の基本理念に基づいてアンケート項目を設定いたしました。是非、ご協力いただけるようお願い申し上げます。なお、決して個人が特定されることはありません。皆さまのアンケート結果は統計的な処理を行い、男女共同参画推進室ホームページ等で公表させていただきます。率直な意見をお聞かせください。平成19年に行った学内の「育児に関するアンケート」結果が反映され、学内保育施設(認可外保育施設)は平成22年までに伊都地区、箱崎地区、病院地区にそれぞれ設置されました。今回もこのアンケート結果を参考に、よりよい九州大学の施策づくりに反映されることを期待しています。是非、お答えくださるようお願いいたします。なお、本調査では、国際的視点による意見をお聞きするために、英文版も作成しております。

大変恐縮ですが、平成23年3月4日までにご提出いただければ幸いです。

本調査に関して、ご質問がございましたら、下記連絡先までメールにてお願いいたします。

男女共同参画推進室  
(事務担当) 総務部職場環境室  
職場環境係

E-Mail syjdanjyo@jimu.kyushu-u.ac.jp

## I. あなた自身のことについてお尋ねします

- 性別: ①男性 ②女性
- 年齢: ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代以上
- 雇用形態及び職種をお答えください

※該当する勤務形態及び職種にチェック又は記入をお願いします。

役員

教職員（再雇用、特定有期及び育児休業者の代替職員を含む。）

教員	<input type="checkbox"/> 教授 <input type="checkbox"/> 准教授 <input type="checkbox"/> 講師 <input type="checkbox"/> 助教・准助教
事務職員	<input type="checkbox"/> 課長級以上 <input type="checkbox"/> その他
技術職員	施設営繕 <input type="checkbox"/> 課長級以上 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 教育研究支援
	医療 <input type="checkbox"/> 副部長・副技師長・室長以上 <input type="checkbox"/> その他
	看護 <input type="checkbox"/> 副看護師長以上 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 教務職員	
<input type="checkbox"/> 技能職員・労務職員	
<input type="checkbox"/> 上記以外	

有期契約職員

<input type="checkbox"/> 教育研究（学術研究員・寄附講座教員等） <input type="checkbox"/> 事務・技術等（事務補佐員・技術補佐員・テクニカルスタッフ等） <input type="checkbox"/> 診療・医療（研修医、医員、薬剤師等） <input type="checkbox"/> 上記以外
---

パートタイム職員

<input type="checkbox"/> 教育研究（学術研究員等） <input type="checkbox"/> 事務・技術等（事務補佐員・技術補佐員・テクニカルスタッフ等） <input type="checkbox"/> 診療・医療（医員（勤務日が週4日以下）、看護師等） <input type="checkbox"/> 上記以外
---

## II. 男女共同参画推進の広報活動について

男女共同参画推進室や女性研究者キャリア開発センターでは、ホームページなどを通じ、男女共同参画の意識を一層促すため、保育施設やハラスメントの防止および女性研究者支援などの情報を公開しています。また、より良い職場環境の構築や男女共同参画への啓蒙を目指し、講演会・研究会などを行っています。今後更に改善していくには、どのような施策や情報が必要だと考えますか。あなたの現状や考えに近いものに○をつけて下さい。

番号	質問	当てはまる	やや当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない	わからない
<b>男女共同参画に関する一般質問</b>						
1	男女共同参画という言葉聞いたことがある。	5	/	/	2	1
2	男女共同参画推進室が設置されている事を知っている。	5	/	/	2	1
3	女性研究者キャリア開発センターが設置されている事を知っている。	5	/	/	2	1
4	男女共同参画推進室ニュースレターを読んだことがある。	5	/	/	2	1
5	ハラスメント防止等のポスターを見たことがある。	5	/	/	2	1

6	男女共同参画推進室や女性研究者キャリア開発センターでは、男女共同参画の推進や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、女性の能力開発・発揮、キャリア形成等に関する講演会や研修会を実施している。このような講演会や研修会（他機関や各部局等で実施されるものを含む）に参加したことがある。	5	/	/	2	1
7	所属の部局・課等では、男女共同参画は進んでいる。	5	4	3	2	1
8	管理職(部局長・部課長等)クラスの意識改革が必要である。	5	4	3	2	1
9	教職員自身の意識改革が必要である。	5	4	3	2	1
10	教職員による関連セミナー開催や交流会の推進等が必要である。	5	4	3	2	1

ホームページについて

11	男女共同参画推進室や女性研究者キャリア開発センターでは、ホームページ等を通じて、男女共同参画の推進や仕事と生活の調和の実現、女性研究者支援に関する情報（制度の紹介、講演会・セミナーの案内など）を発信している。このような情報発信が行われていることを知っている。	5	/	/	2	1
12	男女共同参画推進室のホームページを閲覧したことがある。	5	/	/	2	1

→ [5] の方のみお答え下さい

閲覧された項目に○をつけて下さい（複数回答可）。

- ①出産・育児に伴い取得できる休暇等の制度 ②介護に伴い取得できる休業等の制度  
 ③旧姓使用の取り扱い及び手続き ④学内保育施設情報 ⑤ハラスメントの防止・対策  
 ⑥学生に関するデータ ⑦職員に関するデータ ⑧お知らせ（講演会・セミナー情報など）  
 ⑨その他（具体的に）

13	男女共同参画推進室のホームページは充実している。	5	4	3	2	1
14	女性研究者キャリア開発センターのホームページを閲覧したことがある。	5	/	/	2	1

→ [5] の方のみお答え下さい。

閲覧された項目に○をつけて下さい（複数回答可）。

- ①お知らせ（講演会・セミナー情報、研究助成情報など） ②研究補助者措置制度（Hand in Hand）  
 ③スキルアップ支援（国際学会派遣・英文校閲経費支援、スキルアップセミナー） ④次世代啓発事業  
 ⑤情報ライブラリー（蔵書リスト） ⑥活動の記録 ⑦女性研究者キャリア開発センターについて  
 ⑧その他（具体的に）

15	女性研究者キャリア開発センターのホームページは充実している。	5	4	3	2	1
----	--------------------------------	---	---	---	---	---

男女共同参画推進室、女性研究者キャリア開発センターの広報活動や、ホームページについて、コメント等がありましたら、下の欄に自由にお書き下さい。

### Ⅲ. 男女共同参画推進の教育活動について

男女共同参画推進室では、国際的視点も含めた多様な価値観の尊重に関わる教育や研究を充実させる為に様々な教育体制を整備しています。以下の質問にお答え下さい。

番号	質問	当てはまる	やや当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない	わからない
<b>ジェンダー関連科目について</b>						
1	現在九州大学で、全学教育科目として「性と社会のつきあい方」(旧「女性学・男性学B」(S61～)と「女性学・男性学」(H19～))が開講されていることを知っている。	5	4	3	2	1
→ [5] または [4] の方のみお答え下さい						
	講義の内容についてシラバスや広報などでみたことがある。	5	4	3	2	1
2	大学院共通教育科目として「女性教員によるキャリア・デザインとライフ・プラン」(H20～)が開講されていることを知っている。	5	4	3	2	1
→ [5] または [4] の方のみお答え下さい。						
	講義の内容についてシラバスや広報などでみたことがある。	5	4	3	2	1
	このような科目は、社会性を身につけるためにも必要である。必修とすべきである。	5	4	3	2	1
<b>「ジェンダー研究に取り組む学生への研究助成プログラム」について</b>						
3	「ジェンダー研究に取り組む学生への研究助成プログラム」が2010年度より始まった事を知っている。	5	4	3	2	1
→ [5] または [4] の方のみお答え下さい。						
	指導学生が応募した、あるいはこれから応募させようと考えている。	5	4	3	2	1
	このような助成は必要である。	5	4	3	2	1
<b>全学的取組と部局の取組との連携の可能性について</b>						
4	男女共同参画推進室や女性研究者キャリア開発センターでは、女子中高生の理工系進路選択支援や小中高校生、大学生等を対象とした啓発事業(オープンキャンパスでの企画出展やロールモデル講演会、交流会の開催など)を実施している。このような活動を部局とも連携して更に推進すべきである。	5	4	3	2	1
→ [5] または [4] の方のみお答え下さい。						
	そのために各部局に対する男女共同参画推進室や女性研究者キャリア開発センターからどのようなサポートがあるとよいとお考えでしょうか? ( ) よろしかったら部局名もお書きください。 ( )					
<b>学生(学部生、大学院生)へのジェンダー関連研究分野や男女共同参画について</b>						
5	女性研究者キャリア開発センターで収集したジェンダー教育・研究のための蔵書(洋書、和書合わせて約700冊)やメディア資料などを九州大学全教職員・学生が利用できることを、知っている。	5	4	3	2	1
6	女性研究者キャリア開発センターでは、ハラスメント関係理解のための啓発DVDを部局のハラスメントFDや勉強会などのために貸し出すことができることを知っている。	5	4	3	2	1
7	男女共同参画に対する啓発活動は、大学生になってからでは遅すぎるという意見があるが、そう思うか。	5	4	3	2	1
8	教職員、学生のネットワーク作りに向けた活動(女性研究者キャリア開発センターでの交流会の開催や学生ボランティアなど)が行われていることを知っている。	5	4	3	2	1

9	<p>教育やネットワークづくり、中高生への進路選択支援などを含め、九州大学の男女共同参画に関連する教育に対する今後の展望について、あなたのご意見をお聞かせください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
---	--

#### IV. 立案および決定への男女共同参画推進について

男女共同参画推進室の活動では、女性教員・研究者が、相応の比率まで増加すること、その能力を十分に発揮できること、立案および決定への参加が可能となることを目標にしています。以下の質問にお答え下さい。

番号	質問	当てはまる	やや当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない	わからない
<b>女性教員・研究者の支援について</b>						
1	自分が、積極的に出産・育児に携わることは、仕事や研究業績の停滞を招く(育休取得や日頃の育児参加など)。	5	4	3	2	1
2	出産・育児期に発生する研究業績の停滞を、停滞と捉えないで済むような評価方法を考えるべきである。	5	4	3	2	1
3	任期を定めて雇用される教員が安心して出産・育児をするには任期を延長しうるシステムが必要である(男性も育児休業取得時には期間延長対象者に含む)。	5	4	3	2	1
4	女性教員・研究者の活躍促進や比率増加のためには経過的措置として研究助成の「女性枠」や女性に特化した支援はある程度必要である。	5	4	3	2	1
5	女性研究者キャリア開発センターが箱崎地区にあり、様々な女性研究者の支援業務を行っている(研究補助者措置制度、スキルアップ支援、次世代啓発事業など)。このようなセンター(拠点)が必要である。	5	4	3	2	1
6	優秀な女性研究者の九州大学への応募・定着を促進するために、コンピューター・カップル(別居結婚)の生活支援(配偶者の就職支援・子育て支援など)が必要である。	5	4	3	2	1
<b>女性教職員の採用・昇進について</b>						
7	日本の組織や経済の停滞を招いている一因として、女性の活力を生かしていないことがある。	5	4	3	2	1
8	国立大学協会の女性教員比率「2010年までに20%」、第3期科学技術基本計画の女性採用比率25%(自然科学系)という目標値に対して、九州大学の女性教員比率が9%に過ぎない現状は改善されるべきである。	5	4	3	2	1
9	女性の教授が増えれば、女子学生のロールモデルとして、優秀な女子学生の進学が増えるとともに、男性とは異なるコミュニケーションや発想が教育研究や管理に反映され、大学の活性化に役立つ。	5	4	3	2	1
10	男性教員では教授・准教授・助教の割合が各約3割なのに対して、女性教員では約6割が助教で、教授は1割にも満たないこの現状は改善されるべきである。	5	4	3	2	1
11	九州大学で課長以上の役職に女性職員が極めて少ない現状は改善されるべきである。	5	4	3	2	1
12	博士課程の女子学生比率20-30%に対して、女性教員の採用が少ない状況は、長期に渡って啓発活動を行ったが改善されなかった。啓発に加えて制度的な改革・改善が必要である。	5	4	3	2	1
13	女性教員・研究者の増加のために、経過措置として、女性限定の教員公募は必要である。	5	4	3	2	1

14	最近、男女共同参画に積極的に取りくむ部局が現れている。その評価方法として、女性教員の割合だけでなく、年度ごとの改善度評価を用い、部局のインセンティブとすべき。	5	4	3	2	1
15	女性教員・研究者および女性の事務・技術系職員の採用・昇任の増大のために何が必要だと思いますか。					

## V. 仕事と生活の調和

九州大学では、修学及び就業環境が十分に整備されることを目指して様々な取り組みを行っています。就業環境の現状についてあなたの評価を伺う前に、まず、あなたのライフスタイルについてお尋ねします。あなたの現状や考えに近いものに○をつけて下さい。

番号	質問	当てはまる	やや当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない	わからない
1	仕事のため、旧姓を使用している。	5	/	/	2	/
2	仕事のため、配偶者と別居している。	5	/	/	2	/
3	お子様の年齢について当てはまる人数をご記入ください。 ①3歳未満 人 ②3歳以上就学年齢未満 人 ③小学生 人 ④中学生 人 ⑤その他 人					
4	保育施設を利用している(した)。	5	/	/	2	/
→[5]の方のみお答え下さい。						
利用している(した)保育施設に○をつけてください(複数回答可)。 認可保育園 ①箱崎地区(まつぼっくり保育園) ②病院地区(杉の子保育園) ③学外保育園 学内保育施設(認可外保育施設)④たんぼぼ保育室(箱崎) ⑤ひまわり保育園(病院) ⑥たけのこ保育園(伊都) ⑦ひまわり保育園(旧六本松) ⑧学外認可外保育施設						
5	将来、学内保育施設(認可外保育施設)を利用したい。	5	/	/	2	/
→[5]の方のみお答え下さい。						
利用したい保育施設に○を付けてください(複数回答可)。 ①たんぼぼ保育室(箱崎) ②ひまわり保育園(病院) ③たけのこ保育園(伊都)						
6	学童保育を利用している(した)。	5	/	/	2	/
7	家族・親族が子育て支援をしている(いた)。	5	/	/	2	/
<b>育児・介護休業に関する質問</b>						
8	将来子供を持ったら、育児休業をとりたい。	5 とりたい	4 とりたいが 取れない	3 とりたくない	2 予定がない	/
9	育児休業制度を利用したことがある。	5	/	/	2	/
→[5]の方のみお答え下さい。						
休業期間について記入してください。 ____ か月						
10	介護を必要とする同居者がいる。	5	/	/	2	/
11	将来介護が必要となったら、介護休業をとりたい。	5 とりたい	4 とりたいが 取れない	3 とりたくない	2 必要がない	/
12	介護休業制度を利用したことがある。	5	/	/	2	/
→[5]の方のみお答え下さい。						
休業期間について記入してください。 ____ か月						
13	育児休業制度及び介護休業制度を利用しやすい	5	4	3	2	1
→[3]または[2]の方のみお答え下さい。						
希望する項目について、以下に○をつけてください(複数回答可)。 ①保育(授乳や託児所への送迎等)のための特別休暇 ②子の看護のための特別休暇 ③育児のための部分休業 ④介護のための部分休業						

14	教員が長期休業(産前・産後・育児・介護休業)を取得する場合の九大独自の支援制度*を知っている。	5	/	/	2	/
15	産前・産後休業取得の希望がある。	5	/	/	2	/
16	支援制度*を利用した育児休業取得の希望がある。	5	/	/	2	/
17	支援制度*を利用した介護休業取得の希望がある。	5	/	/	2	/
18	支援制度*は、全教員に必要である(現在の対象は講師・助教)。	5	4	3	2	1
19	支援制度*は、事務系にも必要である(同上)。	5	4	3	2	1

\*教員が長期休業(産前・産後・育児・介護休業)を取得する場合の支援(2010年9月より実施)

講師または助教が産前・産後・育児・介護休業(56日以上)を取得した場合、その部局は新たに同じ職位の教員を採用できる。支援の開始は休業する教員の休業開始3ヶ月前から行う。支援は休業を取得した教員または当該支援により採用された教員が、退職、昇任又は他部局へ配置換になるまで可能である(※支援期間については部局で決めることができる)。

### 職場環境について

18	時間的余裕を持って仕事と家庭生活の両立ができる。	5	4	3	2	1
19	時間的余裕が持たなくなる原因に○をつけてください(複数回答可)。 ①子育て ②介護 ③仕事 ④その他					
20	そのために時間を短縮している項目に○をつけてください(複数回答可)。 ①趣味 ②掃除 ③炊事 ④洗濯 ⑤睡眠 ⑥仕事 ⑦その他					
21	年次有給休暇や夏季休暇の連続取得ができる。	5	4	3	2	1
22	サバティカルが取得しやすい。	5	4	3	2	1
23	研究の時間が確保できる。	5	4	3	2	1
24	教育の時間が確保できる。	5	4	3	2	1
25	事務処理の時間が確保できる。	5	4	3	2	1
26	ハラスメントはみられない。	5	4	3	2	1
27	ハラスメントの防止・対策がなされている。	5	4	3	2	1
28	育児・介護中でもキャリア形成を維持できる。	5	4	3	2	1

→[3]または[2]の方のみお答え下さい。

支援に必要な人材に1つだけ○をつけてください。

①教員 ②技術職員 ③事務職員 ④PD等

29	会議は所定の勤務時間内に行われている。	5	4	3	2	1
30	家庭と仕事の両立を支援するための相談窓口が必要である。	5	4	3	2	1
31	図書館などの利用時間帯に満足している。	5	4	3	2	1
32	スクールバスなど学内交通制度に満足している。	5	4	3	2	1
33	職場の設備、共有スペースなどに満足している。	5	4	3	2	1

→[3]または[2]の方のみお答えください。

どのような設備が必要ですか? ○をつけてください(複数回答可)。

①休養室 ②搾乳室 ③トイレ ④安全巡回車 ⑤外灯 ⑥ゲストハウス ⑦子供(家族)同伴ゲストハウス  
⑧学内店舗 ⑨郵便窓口 ⑩ATM ⑪カフェ ⑫レストラン ⑬ネットステーション ⑭スポーツ施設  
⑮水道設備 ⑯ベンチ ⑰その他(具体的に )

勤務しているキャンパスに○を付けてください。

①伊都地区 ②箱崎地区 ③病院地区 ④筑紫地区 ⑤大橋地区 ⑥別府地区 ⑦左記以外

34	学内店舗(コンビニ等)の利用時間帯、設置数に満足している。	5	4	3	2	1
----	-------------------------------	---	---	---	---	---

→[3]または[2]の方のみお答えください。

どのようなことが必要ですか? ○をつけてください(複数回答可)。

①20:00まで営業 ②22:00まで営業 ③24時間営業  
④1か所増設 ⑤2ヶ所増設 ⑥3ヶ所増設 ⑦その他(具体的に )

就業環境について困ったこと、改善して欲しい点、それらに対する方策やコメント等がありましたら、下の欄に自由にお書きください。

[ ]